

その他の小売業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	13～ 14	事務所でドアを閉めようとしたとき、ドアを見なかったために左手人差し指を挟んで裂傷を負った。	59	50～ 99
1	10～ 11	車両からタイヤを外すためジャッキアップしてボルトを外し、タイヤを外そうとした時にジャッキが突然落ち、ナットの差し込まれた穴に入れていた人差し指の末節をはさみ骨折した。	23	1～9
1	19～ 20	店頭フリースペースで強風対策で折り畳んだテントの4本の脚を男性4名で持って立ち上げる作業中、脚を真っ直ぐに伸ばそうとした際に、テントの枠組み（金属製パイプ）とそれを覆うカバー状になったテントの脚の先（最上部）との間に左手の人差し指を挟んでしまった。	24	50～ 99
1	21～ 22	当店調理場にて、フライヤー電熱器の跳ね上げ掃除中、ストッパー左側に右手が接触してしまい、ストッパーが解除され手前に倒れてきたところ、電熱器に右手中指を挟み負傷した。	38	—
1	16～ 17	本社屋内にて50kgほどの金庫を運搬中、金庫を降ろす際に手を床と金庫の間に挟み、両膝を地面に強打し負傷した。	39	1～9
1	12～ 13	デリカバックルーム（揚げ物側）で、炊飯ジャーの下のを拭き掃除しようとして、フタが開いたままの炊飯ジャーを左手に持った際、フタが閉まり指が挟まり、くすり指を打撲した。	62	—
1	11～ 12	糲摺り機で作業中、糲昇降機が詰まり、糲を取り除く際に電源を切るのを忘れて作業を行い、機械が急に動き出して昇降機下のらせん部分に指を挟まれ、右手人差し指と中指を損傷し、中指に粉碎骨折を負った。	61	1～9
		配膳車を介護用リフトに積み込む作業中、配膳車のストッパーをかけるため、配		

1	18～ 19	膳車の下に手を入れて作業をしている時、作業が終了する前にリフトを操作してしまい、リフトとドア枠の間に右腕を挟まれた。	64	10～ 29
1	19～ 20	荷受搬入口から食品バックヤードへ約160kgの商品を積載した6輪カートを2人組で移動させていた際、カートの車輪が左足に乗り上げてしまい、左足小指を負傷した。	18	100～ 299
1	10～ 11	コロッケを製造する為、ミンチを成形する時、型取り機作動中、機械に挟まっていたミンチを取り除こうと電源を切ったが、機械が完全に止まる前に誤って機械の一部分ローラーに触れてしまい、右手第2指が挟まれた。	62	1～9
1	17～ 18	夕食配膳後、温冷配膳車（自走式、取っ手のレバーを握ると動き、離すと止まる）を厨房に運び入れ、所定位置の壁際まで動かしていた際、壁にぶつかりそうになった時に咄嗟に手を離すことが出来ず、配膳車と壁との間に右腕を挟み、肘を骨折する。	34	—
1	6～7	作業終了後の清掃時にコンベアのローラーの間に段ボール端材が挟まっていた為、取り除こうと手を伸ばしたら、ローラーに軍手が巻き込まれ、同時に指まで巻き込んだ為、慌てて抜いたが間に合わず、右手親指を挫創した。	50	100～ 299
1	9～ 10	当社工場内に於いて、いつものようにパイローラーを使用する前に清掃するため、タオルを敷いて右手で掃こうとし、足でペダルを踏む機械を踏み間違えてしまい、右手指が挟まり負傷した。	21	1～9
2	12～13	厨房にて、スライサーで大根を切っている際、誤って刃の部分で、右手人差し指を切ってしまった。	57	1～9
2	14～15	お客様宅の階段を上り、ポストに朝刊を入れ、階段を下りた時に左足首に違和感を感じた。その後、残っている新聞を配達し自宅へ戻ったところ、左足首が痛みとともに腫れてきたため受診した。レントゲンの結果、左足くるぶしにヒビが入っていることが判明した。事故報告の内容からは、業務との因果関係が不明であったため、確認したところ、本人は足を捻ったり、階段を踏み外したりといったことはなかったとのこと。	66	10～ 29
		店内作業場で、作った商品を入れる為のブルーコンテナ（縦45cm×横60cm×高さ		

2	9~10	10cm、重さ約2kg×25段）を2、3個のせた台車をバックヤードのエレベーター前から作業台まで運んでいたところ、後からもう1台コンテナを積んだ台車が勢い良く運ばれてきた為、受け止めようとした際コンテナとコンテナの間に左手中指を挟み負傷したものである。	39	100 ～ 299
2	14~15	転倒にて用土補充の際、ハンドリフトでパレットごと（1袋3kgの用土が96袋積載／総重量288kg）移動中、自分の左足を轢いてしまう。	52	30～ 49
2	3~4	就業中に商品を冷蔵庫へ運び終え、ドアを閉めるためにドアのストッパーを外そうとして、開いているドアをさらに少し開けたところ、上下の蝶番が外れドアが落下した。倒れかかったドアを右手で支えようとし、ドアと壁の間に右手首を挟まれる。右手橈骨手首側にヒビが入った。	41	100 ～ 299
2	7~8	センター用のスリム台車を店内に搬入する作業をしていた。スリム台車の両サイドに小指をかけていたため、壁との間に指が接触し、荷物の重みで止まることが出来ず、そのまま進み、その際に右手小指を骨折する。	42	100 ～ 299
2	20~21	食品倉庫で、カゴ台車をしまっていた時、坂道（スロープ）で倉庫のドアノブに当たると思い左にカーゴを避けようとしたところスロープからカゴ台車の車輪が脱輪してしまい、倒れるカゴ台車を支えていた左手が、倒れたカゴ台車と地面の間に手を挟み圧迫され骨折したものである。（積載物重量推定110～120kg、トマトジュースペットボトル）	20	30～ 49
2	10~11	売場において、2名体制でシングルハンガーの高さ調節を実施しようとしたところ、商品がかかったままで重たく動かなかったため、応援を呼ぼうと手を離れた時に誤って上段と中段の鉄部分の間に右示指の付け根を挟んでしまい負傷した。	19	30～ 49
2	12~13	当事業所内配膳用エレベーターにおいて、配膳車を引きながらエレベーター内に入ったが、配膳車が止まらずに、よけることもできずエレベーターの入り口（配膳用エレベーターの為両方向開く扉）となっている壁に配膳車と挟まれ、左肩より左鎖骨辺りを強打した。	66	—
2	20~21	コンテナ仕分作業場付近、パレットに積んだキャベツをウォークリフトで冷蔵庫に運搬作業中、後ずさりしていた時、スペースの空き間隔が分からず、柱にぶつかり、右足がウォークリフトのタイヤに巻き込まれた。	40	100 ～ 299

2	8~9	駐車場に来た入荷商品の搬入時、水を積んだキャリーを引いていてキャリーのタイヤに足を挟まれ右足親指を骨折した。	63	—
3	11~12	惣菜作業室の冷蔵庫室から出て、閉じかけた扉を再度開けようと取っ手に手をかけずに扉と柱のすきまに手を入れたため、冷蔵庫のロック部分の金具に左手小指の指先が挟まり負傷した。	44	100 ～ 299
3	9~10	カゴ台車をバックヤードへ片付ける際、スイングドアに右腕を挟んだ。被災当時、2台同時に運んでおり、1代目をバックヤードに入れたとき、勢いよく奥へ行ったため、スイングドアが閉まり、そのときに腕を挟んだ。	47	50～ 99
3	15~16	食材を取りに行くため、冷蔵庫内に入ったとき、急いでいたため冷蔵庫の扉を後手で閉めた際、扉のネジが出っ張っている箇所があったため、そのネジと扉近くの壁に右手中指を挟んで負傷した。	40	300 ～ 499
3	10~11	製麺室で製麺後に機械の清掃中、ローラー部分を布巾で拭いていた時、布巾と一緒に右手を指の付根までローラーに巻き込まれてしまった。慌ててスイッチを切り、自力で手を抜く事が出来たが、右手の甲と指の付根を2ヶ所圧挫創してしまった。	53	10～ 29
3	13~14	厨房からエレベーターへの通路上にて配膳車を移動中に、通常は配膳車の前後の取っ手を持ち移動するが配膳車がドアにぶつかりそうになり、配膳車の横を持ち修正しながらドアを通過しようとし、ドアと配膳のスチールパイプに手をはさみ、左手中指に切傷を負った。	66	10～ 29
3	16~17	店内バックヤードにて催事品をカートラックで搬送中、鉄製の扉でカートラックが通り過ぎるまで、手でドアを開放状態にするため扉を支えていたところ、扉が閉じ、右指を挟んだ。	54	10～ 29
3	7~8	店内にて、これから精肉売場に陳列する商品が入っている3面カート台車を、自分の体の方に引っ張っていたところ、誤ってその台車のコロが自分の右足の上に乗っかかり、右足の足首から甲にかけて、打撲・切傷した。	39	30～ 49
4	9～	倉庫のラック内にて、材料（鋼管12m結束）の取り出し時に玉掛けをして吊り上げたところ、結束間に隙間が生じたので、避難のため隣のトラックへ移ろうとし	51	1～9

	10	た際に、防錆式油で足が滑り隙間に右足を滑らせた。その衝撃で隣の鋼管（12m10本の結束）が足の上に倒れ、足が挟まり負傷した。		
4	22～ 23	閉店業務中、店舗入り口の自動ドアの電源を切り、手動で閉めていた時にドアとドアの間に左中指を挟んだ。	18	10～ 29
4	12～ 13	搬送ライン上のチェーンが緩んでガタガタと音がした為、メンテナンスの為に新しいチェーンに交換する作業中、制御盤でラインを停止してからチェーン交換を行う手順だったが、制御盤とチェーン交換を行う場所が離れており十分にラインの停止を確認せずに、ライン稼働中だったが作業を開始し、誤って左手示指・中指をチェーンに挟まれ、第2関節付近より先を切断した。	45	500 ～ 999
4	9～ 10	石材検品作業場において、輸入石材を木枠梱包してある箱から取り出す際に、約450kgの重さの石を縦にしてある状態から横に倒さないとユニックで吊ることが出来ない為、そばにいた他の作業員と共に、手で横に倒したところ、下の角材との間に指が挟まってしまった。瞬間指を抜いた所、右手人差し指の第一関節の先の肉片が剥がれ、中の骨が見える状態になった。通常そのような重さの石は横にした状態で梱包されて来るのだが、縦になっていたため、人力で倒し最後まで手をかけていた被災者が指を挟まれてしまった。	65	1～9
4	20～ 21	ブティック内にて接客中に、同僚が引いたイスに足の小指を踏まれて右足小指を骨折し、痛みでうずくまってしまった。	46	1000 ～ 9999
4	17～ 18	厨房にて、出入り口のドアを開けてストッパー（ゴム製14cmの差しこみ型）をして開放した状態でドアのヒンジ部に手をかけて厨房外の社員と会話をしていると、ドアストッパーがずれてしまい、ドアが閉まって右手小指をヒンジ部に挟まれた。	62	1～9
4	8～9	1階バックヤードで、スイングドアを開ける為にドアとドアの間に指を入れてドアを引こうとしたところ、指が挟まった。	49	100 ～ 299
4	10～	惣菜作業場にて巻寿司を巻いている時、焦っていたため、誤って機械の金具に右	28	100 ～

	11	手薬指を挟んだ。		299
4	14～ 15	本社2階の2号機の機械のある工場内にて機械作動中にフィルムが詰まりその詰まりを解消しようと機械の中に指を入れたところ、右手薬指の指先1cm位挟まれ、指先が切断された。	57	100 ～ 299
4	10～ 11	事業所内事務所にて、スタッフ用の金庫と店舗の金庫とで両替をしていたところ、店舗金庫の扉で指を挟んだ。	19	10～ 29
4	15～ 16	自社トラックタイヤの作業場でタイヤ交換作業中、アルミホイールの保護リングがはずれて落ちかけたので、手を伸ばして押さえようとした時、チャッキング（タイヤ固定）のチャック爪に右手人差し指を挟まれた。	42	1～9
4	19～ 20	店舗バックルームで飲料をカット台車に積み、売場に補充しようと後ろ向きにスイングドアを開けようとした際、戻って来たスイングドアとカット台車の持ち手に右手小指を挟んだ。	61	10～ 29
4	9～ 10	屠畜場の牛の係留所で、搬入された牛を綱で係留所の柵に繋ごうとしたところ牛が暴れ、両手の指を柵と綱に締め付けられ、右手薬指10針、左手人差し指を5針縫う怪我を負った。普段は牛が急に暴れたりしないよう注意しているが、なにか大きな音がして暴れた。	68	10～ 29
4	13～ 14	1階店舗においてバックヤードから店内に入ろうとしスイングドアに手をかけた際、観音開きのドアの隙間に指が挟まったため右手中指を挟んだ。	61	100 ～ 299
4	13～ 14	駐車場でキャリアカーに積み込みをし、後方ゲートを閉める時、折り曲がる所で指を挟んだ。	37	1～9
4	12～ 13	厨房から昼食配膳に向かうとき、厨房の出入口ドアに設置していたストッパー（扉にはさむタイプ）が外れてしまい、ドアが閉まりドアと配膳車の間に左手首を挟んでしまった。	57	10～ 29
4	9～ 10	ビールケース12箱を載せた台車を後ろ歩きで引いて移動中に、誤って台車で左足先を轢いてしまった。	44	30～ 49
		仕事の段取り打ち合わせ中、コンテナの上に板を置いたベンチに座って行ってい		

4	8～9	たが、板がズれてきたため、元に戻そうと思い右手を板とコンテナ（プラスチック製）の間に入れ力を入れた際、右手人差し指が挟まれた。	31	10～ 29
5	14～ 15	店舗に応援に行っていた時に発生した。店舗バックヤードでカゴテナー（台車）で飲料を搬送中、後方に壁があるとは思わずに重かったため勢いをつけて引っ張ってしまい、台車と壁に右手首を挟んでしまった。	54	100 ～ 299
5	8～9	バックヤードにて搬入作業中、カートを運搬途中、カーと後部が振られて、壁際の荷物とカートの間に右腕と右上半身を挟まれた。	51	100 ～ 299
5	13～ 14	外側に設置してある冷凍庫前に車を止め、エンジンを作動させた状態で、車から冷凍庫へ荷物の搬入作業を行った。終了後エンジンを停止させたところ、サイドブレーキが何らかの理由で解除となってしまう、車を停めていた場所が傾斜していたため車が動き出し、車を止めようと車の前方に入り停車を試みたが、間に合わず壁と車の間に挟まれ重傷を負った。	49	1～9
5	13～ 14	店の屋外売り場にて波板（高さ3,600mm×幅750mm×厚み1mm）30枚を（約50kg）、カゴ車（1,800mm×幅1,200mm×奥行1,000mm）に積み移動しようとした瞬間、カゴ車がバランスを崩し、波板を積んだまま倒れ、下敷きになってしまった。	29	100 ～ 299
5	16～ 17	鉄板を拭いて元の位置に戻す際、複数枚の鉄板を重ねて直そうとした際に右手中指を挟んだ。	32	30～ 49
5	17～ 18	会社で鋼材の寸法切の作業中、出来上りを移動し整えようとした時にバランスを崩し、鋼材が滑り右手中指を挟んだ。	42	1～9
5	19～ 20	酒冷蔵什器で、什器の上に置いていたゴミを回収しようとして、ジャンプして什器上に手を伸ばしたところ、什器に右手薬指を挟んでしまい切り傷を負った。	19	30～ 49
5	12～ 13	本社工場にて、タルト生地をのばすパイローラーにて作業中、ローラー部付近に付着した生地を除けようとパイローラー左側より、ローラー部に手を差し伸べていたところ、誤ってローラー稼働用の足踏みペダルを踏んでしまい、自身の左手（第1～3指）をローラーに挟み込み負傷した。	20	10～ 29

5	13～ 14	段ボールの回収作業中、塵芥車の投入口より少し上にある搬入口（高さ約1m）より段ボールを投入していたが、投入口から逸れた2、3枚の段ボールを足で蹴り込もうとして滑ってしまい、右足が投入口から巻き込まれた。	61	10～ 29
5	18～ 19	当該事業所において、夕食の配膳時に病棟へ温冷配膳車を引いて持って行き、左折した際にちゃんと曲がれず、壁と温冷配膳車との間に右腕を挟んでしまった。	48	10～ 29
5	10～ 11	工場内で鋼板の表面にシールを貼る作業中に、シールを貼る機械に鋼板を流す作業を行っていて安全対策としてローラーに手が近づかないように柵をしているが、仕事がしづらいからと言って柵を外して作業をしていた。その結果ローラーに手を近づけ過ぎて、左手小指をローラーに挟み、第2関節辺りから付け根の部分まで縦に切れて7針縫う怪我を負った。	67	50～ 99
5	15～ 16	お客様に無料でお渡しする氷をコンテナケースにストックしていた際、その氷を砕くため被災者がゴムハンマー、プラスコップで作業をしていたとき、ある程度砕いたところでコンテナケースを揺さぶったところ、ケースを持った手の指がケースと床の間に挟まり、右手薬指にひびが入った。	46	50～ 99
5	0～1	6F倉庫で一人で長台車を片付けている最中、長台車を引いて歩いていたときに片足が台車に巻き込まれてしまい、バランスを崩し転倒した。	34	100 ～ 299
6	6～7	バックルームで荷受け中、かご車を所定の位置に片付けようと移動したところ、右足をカゴ車のキャスターに挟み、小指にひびが入った。	61	100 ～ 299
6	19～ 20	二人一組でパネコートを専用什器で移動中、先導していた被災者が車輪に右足を踏まれ、右足中指を負傷してしまった。	22	50～ 99
6	10～ 11	野菜を加工する為、キャベツ8個入りの重なっている籠を取ろうとして引っ張り、籠と籠の間に指を挟んでしまった。	61	50～ 99
6	8～9	精肉作業場において、豚肉のスライサー作業中に、左手人差し指が機械に巻き込まれて切傷した。通常、指が入らないようにセッティングされているが、この日はその装置が外れていたため、指が巻き込まれてしまった。	42	50～ 99

6	8～9	トラックを解体し、その部品等を搬送するためコンテナ内に積み込む作業をしていたところ、積み込もうとしていた重量物部品とコンテナの壁に手を挟まれ、負傷した。	59	1～9
6	14～15	厨房内ガス台の側で、乾燥機から取り出したお盆をのせた台車を温冷配膳車まで運んでいる際、台車の下の隙間に左足首が挟まって、捻挫と打撲をした。	24	30～49
6	7～8	寿司部バックヤード通路で、後ろから来た開店前運び出し中のドライ部門の六輪台車に踵を踏まれ、アキレス腱が切れてしまった。	63	100～299
6	14～15	トラックの荷台の中で、パレットに積んである酒を引っ張っている時、足を滑らせて、荷台に敷いてあった鉄板に左足親指を挟まれた。	53	50～99
6	13～14	施設内南館から本館へ繋がる通路（スロープ状の渡り廊下）を配膳車で下膳中、通常は1人で下膳しているが、親切心から病院側の男性スタッフ（名前、所属先不明）が後方から押してくれた。その時、前方に患者様がいて、患者様との距離が近づいてしまったため、配膳車を停止させたかったが急には止まらず、左足の踵周辺に配膳車の車輪が乗り上げ、巻き込まれてしまった。	63	50～99
6	6～7	店舗1階の南館口より10m付近のバックヤード通路で、荷受作業で畜産のパレティナ（100kg以上）を運搬中、引き込みの仕方を正面からではなく、左側面から押すように移動したところ、目測を誤り右足第4指にパレティナのキャスターをのせてしまい受傷した。	39	10～29
6	20～21	ベーカリークーラー内において、オープンラックをクーラーから移動する際、外側からラックを掴んでいた左手甲をスチールに挟み、負傷した。	54	300～499
6	12～13	店長室でレジ銭を両替し、立ち上がる際に金庫に手を置いて扉を閉めてしまい、親指を挟んで骨折と傷を負った。	52	50～99
6	18～19	商品搬入口で、米袋10kg入りを30袋積んだカゴ台車を運搬していた際に、トラックヤードの段差（約20cm）で台車が脱輪して倒れ、支えようとしたが支えきれずに一緒に転倒した。その際、左足が米袋の下敷きになった。	43	50～99

6	10～ 11	学校給食センター調理場内に設置された、食器等を移動させるためのベルトコンベアーのローラー部分を清掃中、誤って右手が巻き込まれて負傷した。	49	10～ 29
6	6～7	バックヤードで荷受作業中、カゴ台車の車輪が足に乗り上げ、右足の小指を骨折した。	40	100 ～ 299
6	9～ 10	営業所敷地内で商品の積み込み中、4tトラック荷台からカゴ車を降ろそうとリフトを下げた時に、左足の人差し指を置いたままにしており、下敷きになった。	39	10～ 29
6	12～ 13	配膳車をエレベーターにて昇降する際、扉に右手中指を挟んでしまった。	46	1～9
7	9～10	当社店舗軒下で飲料積載の長台車（重さ約260kg高さ約150cm）を移動させる作業をしていた。台車を引きながら移動していた際に歩幅が合わず、車の車輪で右足小指を轢いてしまい負傷した。	40	30～ 49
7	11～12	店舗内で歯ブラシの品出し作業中、しゃがんで品出しをしている時に、レジ応援のチャイムが鳴ったので応援に向かおうと立ち上がった時にズボンの裾がそばにあったオリコンのフタに引っかかり転倒しそうになり咄嗟につかんだオリコンが台車に乗っていたオリコンだったため更にバランスを崩し右足が台車の下敷きになり骨折した。	61	30～ 49
7	14～15	厨房内で冷凍してある鶏肉をばらすために肉と肉をぶつけあった結果、誤って指を挟んでしまった。左中指を骨折していることが判明した。	62	1～9
7	16～17	倉庫前にてねじ切り機でガス管のねじ切り作業中、配管に手が巻きついて右手が負傷した。	18	1～9
7	5～6	どらやきの生地を焼くため、機械へ生地をながしていたところ、ネジの締めが不十分だったため、部品（バー）がはずれてしまった。それを直そうとしたところ、まだ機械が静止する直前だったため、指が巻き込まれてしまいバーの圧力が指にかかり、左人差し指が裂傷、骨にヒビが入り、左中指先内出血となった。	26	30～ 49
7	18～19	店内倉庫で展示用マッサージチェアを組み立て中に、右手を機械部品に挟まれて損傷した。血が止まらず、水で洗い流して、3針縫合された。	31	10～ 29

7	13~14	燃料配達先のスクラップ集積場において作業用重機に給油のため、残量を確認すべく重機車体に備え付けの収納式ステップを引き出そうと右手をかけたところ、ステップが勢いよく出てきたため、ステップと車両の間に右手指を挟み、右親指裂傷、粉碎骨折の負傷を負った。	58	10～ 29
7	18~19	病院事業所の2階廊下を通過してエレベーターを半分くらい入った所でエレベーターに配膳車を乗せている時に延長ボタンを押さなかったのではばらくしたらエレベーターのドアが閉まってきて配膳車とエレベーターのドアの間に右腕が挟まり負傷した。	63	10～ 29
7	15~16	被災者が10キロのセメント60個を積んだ台車を引いて移動していたところ、台車のキャスターが左足小指に乗り上げて小指を骨折したもの。	52	30～ 49
7	13~14	当社工場内において、被災者がパン用ミキサーの清掃作業を行っていた。ミキサー内部の生地を取り除く際にスクリューを手動で回していたところ、誤ってヘラをミキサー内部に落としたので、右手で取ろうとした。この時、回転途中のスクリューに手を挟まれ、右手小指擦過傷、右第4、5中手骨基部骨折の怪我を負った。	42	10～ 29
7	18~19	荷受場で、入荷商品を台車（縦200cm×横50cm×高さ160cm、重さ100kg）で店内に引き入れようとした際、台車の車輪で右足を轢き、右足甲を打撲した。	30	50～ 99
7	11～ 12	店舗厨房にて厨房備品を洗浄しようと洗浄機の扉を閉める際、本来機械の真正面に立ち扉を開け閉めするところ横に立ち扉を閉めようとした為、勢いよく扉が閉まり左手親指を挟んで負傷した。	37	10～ 29
7	8～9	店舗内資材館木材売場において、品出し作業を実施中、カラー合板（910mm×1820mm、約2.1kg/枚）をラップで一纏めにした12枚束（約25.2kg）を、立て掛けた状態で足元から持ち上げようとした際に、滑り落ちてきたため、地面とカラー合板の間に左手を挟み負傷した。	46	100 ～ 299
7	15～ 16	総菜作業場内で、カツ丼製造のため、業務用米飯成型機から米飯を計り出す作業をしていたところ、誤って米飯成型機の下の部分に指を入れてしまい、右手中指をローラーに挟み負傷した。	22	100 ～ 299

7	18～ 19	病棟にて温冷配膳車で下膳作業中、施設道路を温冷配膳車を引いて通行していたときに、右踵が配膳車に巻き込まれてしまい転倒した。転倒時に身体を右に捻ってしまったため、左足の付け根付近を骨折した。配膳車を引く際には巻き込まれないよう腕を伸ばすが、その伸ばし方が足りていなかった可能性が高い。	62	50～ 99
7	9～ 10	バックヤードにて、豆乳を積んだカゴ車を片付けている時、通路と柱の間隔が狭く曲がりきれず、カゴ車が柱にぶつかった際に右手を挟み負傷した。当初は大したことないと思い通常勤務をしたが、痛みが増してきたために翌日受診した。	47	50～ 99
7	15～ 16	機械の工場内にて、1人で防霜ファン（約30kg）の作動確認中、しゃがんだ姿勢で、羽根を取った防霜ファンの回転及び首振り状態を見ていた際、防霜ファンが左側に倒れそうになったので、思わず左手（手袋装着）で止めようとしたところ、回転中のシャフトを触ってしまい左手を捻った。そのときは痛みも少なく、そのまま仕事を続けたが、帰宅後に痛みがひどくなったため受診したところ、左手示指の筋が切れていた。	63	1～9
7	7～8	パン生地をローラー機械に流しているとき、手に粉を付けるため、機械奥にある粉入れ容器に手を入れようとしたが、手前にある機械(ローラー)に手を入れ負傷した。当時、粉入れ容器の置き場所が変更されていた。	40	1～9
7	23～ 24	店内から店頭へカゴ車に飲料ケースを乗せ、補充を行っていた際（カゴ車を引いて移動させていた）、カゴ車（飲料ケースが10箱以上）が重かったため、足で踏ん張って引っ張ったとき、右足にカゴ車の車輪が乗ってしまい、右足小指を骨折した。	19	10～ 29
7	11～ 12	冷凍庫にて、カット台に冷凍食品を載せ、カット台を動かして移動しようとした際、左足にカット台のコマが乗ってしまった（左足中指骨折）。	40	50～ 99
7	17～ 18	工場にて、カート返却口から洗浄室に移動させようとした際、カートを真っ直ぐに引っばらなかったためカートが転倒し、カート上部と地面の間に足を挟んでしまい、右足親指先端部を剥離骨折した。	64	100 ～ 299
7	18～ 19	店舗の屋外売場で、培養土パレットをハンドフォークを用いて引っ張っていた際、誤って左足親指付近をハンドフォークのローラー部分で轢き、負傷した。	19	50～ 99

9	17～ 18	店の作業場で発生、お客様の車のオイルエレメント確認中、ファンベルトに手を巻き込まれた。エンジン始動中のファンベルトに手を入れた為である。	42	10～ 29
9	8～9	朝の配膳の後に、配膳車を移動させていたところ、歩くスピードより配膳車のスピードが速くなってしまい、止めようとしたが間に合わず車輪に足がぶつかってしまい、負傷した。	63	10～ 29
9	14～ 15	店舗にて品出しの為、重量物を載せたカゴ車を運搬中、カゴ車を止めようとしたが止まらず、ラックの柱とカゴ車に右手首を挟み負傷した。	30	1～9
9	16～ 17	路線貨物ターミナルで、キャスター付の貨物のストッパーをはずし、ホームの端に移動し、フォークリフトで貨物をトラックの荷台へ移しフォークリフトをどかし、荷台の積み付け場所に移動させようと近づいたところ、荷台が貨物の重みで傾斜がつき、貨物が動き出し止めようとしたが、間に合わず落下し、右足を挟んでしまった。	27	100 ～ 299
9	13～ 14	当事業場において、同社惣菜部門より届いた台車（高さ2メートル程度）から商品の入ったケースを出していた際、台車とケースの間に右手を挟んでしまい負傷したものである。	54	50～ 99
9	10～ 11	納品された台車を店外の台車置場から店内に搬入しようと、台車の後方に2名、前方に1名にて運搬をした、坂になったところで、台車を走らせて、凹凸の路面にさしかかったところで台車が突っかかり、バランスを崩して転倒し前方の1名が台車の下敷きとなり、肩・腰などを強打し負傷する。	68	10～ 29
9	15～ 16	撤去した架台（約1700×2300×H800）を2t車に積み込む為に架台800の面を下にしようとして2人で架台を押し上げたが、重すぎて支えきれずに倒れてきた架台に左足首を挟んでしまった。	68	1～9
9	15～ 16	惣菜の作業場にて、洗い物を食器洗浄器から取り出そうとした時に、食洗器の扉に、ラックを引き出さずに作業した為、台が扉にぶつかり、上下の扉が連動して閉まった為、左腕を挟み骨折した。	48	100 ～ 299
9	16～ 17	お客様用駐車場のこわれた縁石を片付ける為に、それを台車に積んで当社の従業員駐車場側へ運び、二人で持ち上げておろそうとしたところ、石の重さにたえき	53	10～ 29

		れず手がすべり、石と地面の間に左手の中指をはさんで負傷した。		
9	8～9	自社工場入口において、天囲クレーンを使用しホイストクレーンレール用H型鋼材の搬出作業中、高さが通常自社で使用する普通トラックの荷台より高い大型トラックの荷台上で仮積み後、上部を確認しないまま左手で吊具上部を持って右手で巻き上げ操作を行ったところ、天囲クレーン巻上機本体と吊具上部の間に左手親指、人差し指、中指を挟まれ、左手親指を骨折、人差し指、中指の裂傷を負ったものである。	58	1～9
9	11～12	調理場洗浄棟内で排水溝にたまったゴミを取るため、グレーチングを両手で持ち上げて横に置こうとした、床から高さ5cm位の位置で両手を離れた際、左手中指が抜け切らず、床とグレーチングの間に挟んでしまった。その時は痛みを感じただけだったが、業務終了後、しばらくしてから青黒く腫れてきたことと痛みが強くなってきた。	38	30～49
9	9～10	畜産作業場でのミンチの加工の時に、ミートチョッパーの本体の詰まりを通常専用の棒を使う所急いでいた為、手で押し込み指の先が引き込まれた。	26	100～299
10	7～8	グロサリーバックヤードで飲料のカートラックを外に運び出している作業中、お客様に声をかけられ在庫の確認をしようとして行った時、コンクリートが欠けている所にカートラックのタイヤがはまり動かなくなった。動かなくなったカートラックを引いた時、勢い余って左足の小指を轢いてしまい、その後在庫を確認するために急いでいたらぶつけてしまった。痛みがあり腫れ熱をもっていたが歩けなかったわけではないので当日受診しなかったが、その後も腫れ等がなかなかひかず動けなくなった。	26	50～99
10	11～12	当社店舗の倉庫において、冷凍食品を2階から1階へ移送するため、リフトに積み込んだ後、階段で1階へ下りたが、まだリフトが1階に到着していなかった。リフトが腰の高さまで下がった所で、完全に止まらないうちに商品を降ろそうとして前に出過ぎたため、降りてきたリフトに右足のつま先を挟まれて親指と中指を負傷した。	58	10～29
				100

10	16～ 17	102レジにて接客業務中にお客様が買い物カゴを前におろしたタイミングで、自分も手をおろしたため、右手の小指第三関節付近をカゴの下に挟み負傷。	28	～ 299
10	21～ 22	店舗の営業終了後、エキロジがゴミの回収の為店舗に来たのでゴミ出しの為店舗のドアを開けゴミを出した。店舗内に戻りゴミが残っていないか確認していた際右手をドアに置いていた為、閉まってきたドアに右手中指を挟み負傷した。右手中指骨折と判明した。	67	10～ 29
10	9～ 10	出勤時更衣室からブティックに向かう途中のエレベーター5階で降り、エレベーターホール店頭の境の鉄扉を開けたところ、ドアの向こう側から入ってきた台車に足を踏まれた。	54	—
10	20～ 21	5階北の5－6号機エレベーター前のホールで、モービルシンク（下膳車）を回転させた際、壁との間に左手薬指を挟み負傷した。（病院内給食盛付、配膳等の勤務。）	60	100 ～ 299
10	14～ 15	洗浄室で、洗浄中、食器を洗浄ベルトから流しているとき、ベルトから食器が落下するのを待たず手を伸ばした際に、ベルト部分の隙間に指が入ってしまい、右手親指を骨折するケガを負った。	21	30～ 49
10	9～ 10	バックヤードに於いて、冷凍商品の入荷の際、冷蔵室のドアを開けて、自身がまず冷蔵庫に入った。次いで、入荷した冷凍商品が積載された六輪カートを冷蔵庫の前から、冷蔵庫内に引き寄せようとした。この時、冷蔵庫のドアが閉まりそうになったためドアを右手で開けようとしたところ、手元をよく確認していなかったために、ドアと荷物が積載された六輪カートの間に挟まり、右手甲を打撲した。	62	100 ～ 299
10	17～ 18	夕食を配膳車へ盛り付け作業中において配膳車のほうへコロ付き台車を移動中、停車していた別の台車と自分が動かしていた台車との間に左手を挟んでしまった。配膳作業にあせってしまい慌てて台車を動かしたため周囲をよく確認していなかった。	64	10～ 29
10	19～ 20	10tトラック（深ボディー）のあおりを閉めた時に誤って左手薬指を挟んで被災した。	44	1～9

10	15～ 16	うどん場にて、電源を切って製麺機のベルトを交換していた。交換中にローラとベルトの間に右手の指先を挟んだ。	31	10～ 29
11	17～ 18	配膳室において、下膳作業中に厨房エレベーターに温冷配膳車を入れようとした際、配膳車とエレベーターの間に右手が挟まった。腫れ・痛みと共に貧血状態となり病院を受診した。	70	10～ 29
11	8～9	当社店舗に出勤する際、社員出入口のドアを閉めようとした際に、右手人差し指を挟んでしまい負傷した。	61	30～ 49
11	11～ 12	調理室で、パン箱移動中、トースト成型している時、大型パン箱を移動の際に、パン箱を積み重ね過ぎてしまい前方がよく見えなくなって、調理台車とパン箱に左手薬指を挟んだ。左手薬指を挟んだ際に、関節捻挫の怪我を負った。当日は平気だったが、翌日以降に悪化したため、後日に通院した。	33	10～ 29
11	20～ 21	弊社配送センター倉庫にて、カゴ台車に積んである荷物（クリアファイル、コピー用紙等文房具）を倉庫内の指定場所にカゴ台車ごと運ぶ作業中、前後2名で正面玄関先からの搬入を実施していたところ、玄関の段差（2段あり、1段H17cm）にカゴ台車を上げたところカゴ台車のバランスが崩れ、後ろから押していた当人側に台車が倒れ当人の下半身が荷物とカゴ台車の下敷きになった。	21	100 ～ 299
11	11～ 12	冷凍庫前にて、冷凍食品を積んだロング台車を引っ張る最中に、左足を台車に挟んだ。病院にかかり、左足親指付け根の打撲と診断された。	18	50～ 99
11	8～9	構内でキャスター付ガラスラックを4人で動かしている時に、キャスターで左足を轢いてしまった。	35	50～ 99
11	17～ 18	厨房内にて閉店作業中、そば打ち機器のコンプレッサー（空圧）による上下動する圧縮板を停止させ作業をしていたが、不注意でONのスイッチに触れ機器が作動してしまい、右手中指が機器の間に挟まれ指先を6針縫う負傷をした。負傷後は救急車で病院へ搬送された。	46	10～ 29
11	14～ 15	冷凍スライサー清掃中に冷凍スライサーの商品を置く台に右手を置いたまま、誤って本人がスイッチを押してしまい、装置が作動した。台と本体の隙間に右手親指が巻き込まれ、右手の親指の付け根辺りを強く挟まれた。出血も激しかった	56	50～ 99

		ため、すぐに病院へ行った。		
11	14～ 15	工場前にてフォークリフトの左側を、仕事の話をしてしながら平行して歩いている時に、フォークリフトが右側に急展開し、左後輪で右足甲と右足指を踏まれる。	44	10～ 29
11	18～ 19	中古パーツ（エンジン・トランスミッション）を保管している倉庫内で、中古パーツ（トランスミッション）の整理中、フォークリフトを棚に横付けした状態で棚に入れようとしている時に、操作を誤り、棚とフォークリフトで左足を挟んでしまった。	32	10～ 29
11	11～ 12	作業場にてリバースという生地を薄く伸ばす機械の掃除の為フットペダルを踏み、ローラー部分を回転させながらタオルで拭いていた時、タオルが手から離れたので取ろうと手を伸ばし、回転しているローラーに左腕の肘の手前までを挟んだ為、病院を受診したものである。	21	10～ 29
11	14～ 15	調理室から共有スペースへ業務用の台車を使用しおやつを運搬中に被災した。被災者は台車を引っ張り他の従業員は押していた。調理室と共有スペース間のドアのドアノブと台車に被災者の左手が挟まれた。挟まれた際に左手の親指と人差し指の間に傷を負った。	69	1～9
11	14～ 15	店内奥にて食パンをスライサーで切り袋に詰める作業中、普段ならば切り終えたパンが回転中の刃より遠い下の位置で受け取るところを、急いでいた為、慌てて刃の近い位置で取り出し、左手人差し指、中指が接触してしまい先端一部を切創してしまった。	20	50～ 99
11	8～9	生産加工部の部内で穴子のきざみを作成中きざみに使う機械に穴子を投入し、上から押し込んだ際押し込み過ぎて、右手人差し指の爪の裏あたりを骨折した。	45	100 ～ 299
12	9～10	営業所工場内、308Dハーベスタ油漏れ修理で、メカニックからハーベスタの開閉を頼まれ、車両に乗り込む時、セーフティレバーが解除されていないことに気づかず、右足が作業レバーに当たってしまい、作業機が車両側に動いてしまい、油圧ゲージ確認のためブレード上にいたメカニックの足がブレードとハーベスタの間に挟まれ受傷した。	30	1～9

12	6~7	朝の開錠後、シャッターを開けバックヤードにある在庫の6輪台車を外に出す作業中、誤って自身の左足指にパレットをのせてしまった。	37	100 ～ 299
12	17~18	工場内の餅作業場で鏡もちを製造する機械を清掃中、左手人差し指で機械に付着した餅を取り除いていたところ、誤って機械のスイッチに体が当たり、機械が起動して指を切断した。	33	10～ 29
12	14~15	食品庫の拭き掃除中、検収口側扉を拭き終わり、食品庫へ戻ろうとしたとき、スイングドアを手で押し開けたあと、自動で閉まる扉に右手指先が残ったまま閉まり、右手中指の指先が挟まった。	21	—
12	23~24	6Fボウリング場フロアにて、レーン清掃用機械を移動している際に、機械が倒れてきた。咄嗟に支えようと手を差し出したところ、指先だけが本体側部の鉄板部分に当たり、指先（中指左）に骨折および裂傷を負った。	19	10～ 29
12	10~11	鮮魚売場前で冷ケースの棚間調整中に、棚受けに棚を掛ける際、棚が手から滑り落ち、その際に隣に掛けていた棚と滑り落ちた棚の間に左手小指を挟まれ、爪が割れ、骨折した。	35	50～ 99
12	11~12	被災者が、インテリアコーナーにて切売り用テーブルクロスの商品出し作業をしていたところ、途中で商品を落としそうになり、慌てて左手で受けようとした際に什器の棚板と商品（テーブルクロス）との間で指を挟み、左手薬指を骨折した。	40	50～ 99
12	9~10	営業所作業倉庫内で、当社商品の水圧シリンダーの積み上げ作業中、シリンダーのジョイント部と本体に左手中指の指先を挟み骨折した。	50	1～9
12	9~10	厨房内の餅加工場で餅つき作業中、つきあがった餅を臼から取り出す工程で、臼底部の羽根と臼側面についている羽根の隙間に左手を深く差し込みすぎたため、餅と共に巻き込まれ、左手中指の先をその隙間の部分に食い込ませて損傷した。	48	10～ 29
12	20~21	ピザのトッピングをする場所の掃除をしている際、片手で石の板を押さえながら裏の部分を拭いたときにバランスを崩し、板が倒れてきて、左薬指を挟んだ。	34	10～ 29
12	10~11	店舗倉庫前において、被災者が商品の荷下ろし作業中、ペットボトル（2?×6本）20～30ケース程が積まれたカゴ車を複数人で押し引きした際、被災者がカゴ	26	50～

		車を引いて上半身を後ろに倒したとき、誤って左足にカゴ車の車輪が乗り上げ、左足小指を骨折負傷した。		99
12	19~20	惣菜搬入口で、台車を使って商品を搬入しているときに、搬入口の段差で搬入できなかった台車を下から支えていたところ、不安定になった台車（フレーム板）に挟まれ、右手第1指を打撲・骨折した。	61	50~99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html